

## 第9次総合計画に係るパブリックコメントに寄せられた意見及びそれに対する本市の考え方

意見等については、原則原文のまま（ただし、誤字は修正）。

なお、文体を統一するため、語尾など一部調整した箇所があります。

No.	意見等	回答
1	<p><b>【計画全体の方向性】</b>          本計画は、全体を通じて「協働・共創」を軸とした一貫した考え方方が明確に示されており、構想として非常に整理された内容だと感じた。「Made in 鹿沼」や「ライフタウン」といった概念は、鹿沼市が有する自然・文化・産業・人材などの多様な資源を、無理のない形で一つの方向性にまとめており、鹿沼市らしさが的確に表現されているように思う。また、DXについても、単なる効率化を目的とするのではなく、人との関わりや実体験を重視する姿勢が随所に見られ、鹿沼市の実情を踏まえた慎重かつ現実的な位置付けだと受け止めた。</p>	
	<p><b>【協働・共創の取組の進め方】</b>          鹿沼市では、市民自治や協働による取組が長年にわたり積み重ねられており、これは他自治体にはない大きな強みだと考える。一方で、今後さらに多様な主体が関わる中では、協働の取組が個別事業として完結し、全体としての広がりや蓄積につながりにくくなる可能性も想定される。          今後は、特定の部署や担当者の努力に依存しない形で協働を進めていくために、過去の取組から得られた知見や課題を整理し、他分野への横展開を前提とした考え方を、行政運営の中でどのように位置付けていくかが重要な論点になるのではないかと考える。          協働が鹿沼市の文化として根付いているからこそ、持続性の観点からも一定の仕組みとして整理していくことが有効だと感じる。</p>	
	<p><b>【DX推進の考え方】</b>          DX推進については、市民の利便性向上と行政事務の効率化を両立させる方向性が明確であり、実装を見据えた現実的な計画だと感じた。今後の実行段階においては、各施策を導入すること自体よりも、そこから得られる情報や気づきを、次の施策や制度改善にどのようにつなげていくのかという視点が、DXの質を左右するものと考えられる。          例えば、オンライン手続の利用状況や、AI活用によって得られた分析結果を、次年度以降の施策検討や業務改善にどのように反映していくのかを意識することで、DXは単なる利便性向上にとどまらず、行政運営全体の質の向上につながるのではないかと思う。          今後、施策が積み重なっていく中では、利便性向上と安全性の両立をどのように図っていくかについても、運用の中で整理していくことが重要になると感じた。          業務内容や扱う情報の特性に応じて、アクセス方法や利用範囲を段階的に見直していくことで、現場の実情に即した形でDXを定着させていくことにつながるのではないかと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、総合計画は、策定することがゴールではなく、計画に掲げた鹿沼の"みらい"の実現に向けた取組を着実に推進することが重要だと考えています。          ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
	<p><b>【人材育成と組織運営】</b>          DXや業務改善の取組は、意欲のある職員の存在により前進する一方で、知見や経験が特定の個人に集中しやすい側面もあると思う。検討や試行の過程そのものを共有・整理し、成功事例だけでなく、検討の背景や判断の経緯も含めて蓄積していく視点が、組織としての安定した推進につながるのではないかと考える。          人材育成を研修の機会に限定するのではなく、日常業務の中で知見が循環し組織全体に広がっていくような運営のあり方が重要だと感じた。</p>	
	<p><b>【計画全体】</b>          本計画は、外部支援に過度に依存することなく、市として主体的に推進していくる素地を十分に備えていると感じた。          そのうえで、検討が進むにつれて論点整理や実装段階での判断が求められる場面においては、必要に応じて外部の知見を柔軟に取り入れながら、「構想」と「実装」の間を丁寧につないでいくことが計画の実効性をさらに高めるのではないかと考える。          本計画が、鹿沼市らしい協働・共創の取組を一層深化させていくことを期待する。</p>	
2	<p><b>【鹿沼2030プラン】</b>          「大項目5・中項目2・小項目（2）道路網の整備推進」について          鹿沼木工団地協同組合への進入道路は①複雑②狭隘③危険と極めて使い勝手が悪い状況にある。          大項目5の主旨に沿って、安全安心な道路への整備推進を強く希望する。</p>	<p>ご指摘の道路につきましては、引き続き、事業化に向けた調整を進めてまいります。</p>

No.	意見等	回答
1	【序：総合計画策定にあたって】 「5. まちの姿（今をみつめて）（1）魅力と実力」について（P8） 5行 現在の活発な市民のコミュニティ活動 ⇒ 現在の市民のコミュニティ活動 ・活発なコミュニティ活動を謳える証拠はあるか	本市の自治会加入率は、県平均と比較して高い（県：64.7%、市：70.7%）ことをはじめ、コミュニティ推進協議会等が主体の活動が「地域で輝くふくしのチカラ」表彰を受賞するなど、各地域における取組も盛んに行われていることから「活発な市民のコミュニティ活動」と表現しています。
2	【序：総合計画策定にあたって】 「5. まちの姿（今をみつめて）（1）魅力と実力」について（P8） 11行 ……本市は……市民の活動も日本一 ⇒ ・日本一なのはまちの駅の数なのか？ 日本一があれば前面に出したい。	まちの駅の設置数は日本一です。 表現を以下のとおり修正します。 「……「まちの駅」の設置数も日本一を誇り、市民の生業や活動において、おもてなしの心や、……」
3	【序：総合計画策定にあたって】 「（2）加速する社会の変化」について（P14） 人口動態の変化・推測はこの種のプラン作成において最重要データと理解する。問題の一つは周辺部から人口増加地域への社会移動である。地区・地域別の人口動態をのせるべきである。例えば、西大芦地区や加蘇地区は70年以上前から人口減である。2000年にピークを打った鹿沼市の平均値で議論しては課題が霞む。「コンパクト＆ネットワーク」を謳う以上、人によっては「不都合な真実」であるが市民には実相を提示すべきである。	ご指摘のとおり、計画策定にあたり現状を正しく認識することは重要だと考えています。 一方で、人口減少や少子高齢化の傾向とそれらに伴う影響は市全域に共通する課題と捉えています。 計画には掲載しておりませんが、各地区における人口の推移について整理しており、計画推進にあたっては、ご意見を踏まえ、地域の特性に応じた施策も展開してまいります。
4	【鹿沼みらいビジョン（基本構想）】 「2. 人々の定住と交流」について（P26） 10行 将来に渡って……栃木県とも連携しながら、……将来の合計特殊出生率を栃木県が目標とする率に改善させ、…… ・「栃木県と連携しながら」を後述の2つの事項にかけない（修飾しない）方がよい。県当局に問い合わせたところ、今回は人口動態の推計は各自治体の判断でなされるとの回答なので鹿沼市として忖度なしで推計して欲しい。 ・ここで謳う将来の合計特殊出生率は2030年が1.35であり2035年が1.47と理解する。現実には鹿沼市は県の平均値よりも低い。よって2050年に2.07（人口置換率）を見込むのは疑問である。市民に実相を提示するデザインにしたい。予想外に改善したら次回の計画で修正すればよい。	人口推計については、社人研の「趨勢ケース値」が現実的な数値と捉えております。 のことから、合計特殊出生率も相当に高い目標であると認識しております。 しかし、国・県・市が相互に連携し、より早く、より強力な対策が必要との危機感から、目標値は県と同等といたしました。 なお、表記については、下記のとおり修正します。 「……国・県の施策とも連携しながら、……」
5	【鹿沼2030プラン（基本計画）】 「大項目3・中項目1・小項目（2）地域活動拠点の整備」について 主な重点施策 2行 地域活動の拠点であるコミュニティーセンターの機能強化…… ・基本計画のなかのどこにも「公民館」の言葉が見当たらない。社会教育法第20条他にあるように市はその機能を市民に周知しなければならない。コニセンには「出張所」と「公民館」の2つの看板があり、生涯学習から異動してみえた元コニセン長に尋ねると、本来は公民館が中心の施設と聞いた。 鹿沼市が「共助」を謳うプランなら公民館の本来の機能を回復させなければならない。効率化の名目で鹿沼市文化橋にある情報センターなどに集約させる考え方には賛同できない。行政と市民が協同で歩む街づくりの思想に反する動きではないのか。 いわゆるシビック・プライドを持つ市民や自分の住む街を愛する市民を謳うなら公民館機能の復活は大変地味な施策だが重要な視点とみる。鹿沼市は受益者負担の名目なのか施設使用料を徴収する。施設の利用団体情報もオープンにしない。20年住んだ宇都宮市はオープンだった。 公民館活動については協議会を開催する市町村もある。下野市などを手本にして欲しい。「上位下達・お上の言うことは聞く」、「なんでも行政頼み」の意識がますます市民の中に広まってしまうのではないだろうか。	コミュニティセンターは、出張所機能と公民館機能を併せ持つ施設がありました。 このうち、公民館は社会教育施設であることから、入場料を徴するイベントや物品販売等では使用することはできませんでしたが、利用制限の緩和による、利用者の利便性向上を目的に公民館条例を廃止しました。 しかし、市民や地域コミュニティ団体等の文化・スポーツ活動や、これまで公民館事業として行ってきた生涯学習活動は、今後も引き続き、コミュニティセンターとして継続することから、市民情報センターへの集約は全く考えておりません。 また、使用料については、施設の持続的な運営のため、受益者負担の原則に基づき利用者に負担いただいております。 なお、施設の利用団体の情報については、個人情報保護の観点から、利用団体の同意のない限り窓口等での閲覧には供しておりません。 今後も、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化について、地域住民の皆様とともに考え、取り組んでまいります。
6	【付記事項】 「その他意見について」 ・鹿沼市のHPの情報検索率は最悪です。利用者を誰と想定して作成なさっているのでしょうか。この度東北地方や関東地方で人口9万人前後の自治体を選んで下記のワードで検索し情報収集を試みました。検索枠に入力し、欲しい情報がほとんどヒットしません。直接欲しい情報が提示されません。 実は、東京の稻城市、富山の入善町、京都府の綾部市の友達からの問い合わせがあり情報検索をしてみました。その例は次の3点です。 例 ★クマ被害 ★移住・定住 ★公民館 ・市民からパブリックコメントがたくさん届く地方都市にしましょう！	市ホームページについては、令和8年2月上旬にトップページのリニューアルを予定しておりますが、他自治体等のホームページでも多く採用されている「Google検索」を採用するなど、利便性の向上を図ってまいります。